

令和2年6月22日

各 位

青ヶ島村長 菊池利光

新型コロナウイルス感染症対策に係る青ヶ島村の対応について  
～事業等再開に向けて～

新型コロナウイルス感染拡大への警戒を呼びかける『東京アラート』が6月11日解除され、休業要請は19日に全面的に解除されました。これにより、経済・社会活動が全面的に営まれる新たな局面に入り、感染拡大の第2波に備えた感染拡大防止策を講じ、「新しい日常」を徹底していく必要があります。

さて、村民の方にはこれまで、できる範囲内で出島等を控えていただき、感染拡大防止に協力を頂いておりました。村内において感染の疑いがある事例も発生していない状況であることから、引き続きマスクの着用などの感染予防対策と、いわゆる3つの密となる活動の制限を行ったうえで、7月1日より、青ヶ島村の行事、事業等を再開し、村施設の利用制限を一部解除します。

また、観光での来島を希望される皆様についても自粛をお願いしておりましたが、

7月1日より受入れを再開します。キャンプ場は引き続き閉鎖しておりますので、宿泊先の決まっていない方、また、発熱や体調不良の症状のある方は、引き続き来島自粛をお願いします。来島、滞在時のマスク着用等の感染予防対策へのご協力も重ねてお願いします。

なお、今回の緩和措置等については、国内、村内での感染状況等によっては、直ちに撤回することを前提としています。

今後も、村民の皆様の安心安全を考えながら、国内、村内での状況を見極めつつ、臨機の対応を行ってまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

コロナとの闘いは長期戦になるとの認識のもと、皆さまのご協力を宜しく申し上げます。